

第58回島根県総合開発審議会

日 時 令和6年8月28日(水)
13:00～15:00
場 所 ホテル白鳥 鳳凰の間

○服部会長 本日までご出席予定の方、皆さんおそろいですので、ただいまから第58回島根県総合開発審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、丸山知事から一言ご挨拶をお願いいたします。

○丸山知事 本日は、台風の影響も心配しましたが、大変足元の悪い中、委員の皆様方には、審議会にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

前回は、島根創生計画第2期の大きな枠組みについてご説明をさせていただき、ご意見を頂戴したところでございます。そして、そういった委員の皆様からいただきましたご意見や県議会でいただいたご指摘などを踏まえまして、本日、お手元に準備させていただいております素案として、取りまとめたところでございます。

この内容につきましては、8月の県議会の全員協議会がありましたので、そこで大枠を説明し、特別委員会で詳細な説明をしました。これから9月議会が始まりますので、その中でもいろいろな意見をいただくことになると思いますけども、そういった意見、またこの審議会にいただきますご意見、それから、既に久保田市長さんの取り計らいで、市長会の市長の皆様方との意見交換会もさせていただきまして、またこれから町村会の皆さんと意見交換会をさせていただきますけども、そういった様々なご意見を頂戴しまして、ブラッシュアップをしていきたいと思っています。本日も忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきます。

○服部会長 議事に入る前に、審議会の定足数の確認を事務局よりお願いいたします。

○事務局 委員の半数以上である14名の委員の方が現時点でご出席です。したがって、島根県総合開発審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

また、島根県情報公開条例第34条により、個人情報に伴う場合など特別な理由のあるものを除いて、会議を公開で行うこととされておりますので、本日の会議についても公開とさせていただきます。

○服部会長 少し委員の方のご欠席が多いわけです。いろいろとご事情でこういうことに

なりましたが、会議自体は成立しているということですので、これからご審議をよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、議事に入りたいと思います。

第2期島根創生計画につきまして、事務局より説明を受けます。意見交換の時間が十分に取れるよう、事務局からの説明はポイントを押さえて、簡潔にお願いしたいと思います。

○事務局（資料について説明）

○服部会長 説明ありがとうございました。

それでは、これから委員の皆さん方からご意見を頂戴したいと思います。

○委員 ご説明ありがとうございます。総合開発審議会のこの計画でございしますが、今のお話を聞いていても、非常に多岐にわたる計画で、全ての分野に対して県として対応されなくては、非常に大変だというふうに思っております。その中で、何度も出たワードですが、やはり東京の一極集中是正ということに関して、丸山知事も知事会でかなり強めにご発言をさせていただいておりますが、まさにこのことございまして、今、島根県に来られる観光客の方が、出雲大社だけでも600万人ぐらいおられます。その皆様が飛行機で来られていて、出雲空港の利用が大体年間100万人ぐらい、これはもちろんJALとFDA両方合わせてなんです。今、飛行機代が高騰していることで、8万円から10万円ぐらいの金額をお支払いされています。また、今、外国人の観光客の方が来られる場合に、ジャパン・レール・パスというのを発行されています。これに乗るとほとんどの新幹線は乗り放題になるのですが、これと「やくも」が実は提携してなくて、「スーパーはくと」とかは提携してるんです。だから、大阪から鳥取へ行く場合はそのパスで来れるんですが、「やくも」はそれに付随してないので、なかなか来れないということです。

何が言いたいかというと、結局、東京資本の会社に、島根県で上がってる売上げ、または観光客の売上げとかそういうものが全部吸い上げられている現状というのを是正していかないといけないということです。我々経済界でもいろいろ話していますが、単純に言うと、さっきの飛行機、あとは県外資本のホテル、そういったもので旅行に来られる方の支出のほぼ8割が消費されてしまっています。例えば、飛行機と2泊泊まられると、それで10万円ぐらい持っていかれてしまうということございまして。これを何とかしないと、いけないと思っておりますし、今、皆様もご存じのように、外国人観光客によるインバウンドがかなり多く来ております。東京なんかはほぼ半分ぐらい、外資系のホテルは半分以上外国人の方が泊まってらっしゃるという状況です。観光産業が15兆円と言われております。

今年が過去最高のインバウンドの人数で、大体8兆円ぐらいの産業ということでございます。8兆円となると、車の産業が12兆円なので、それに次ぐような産業に今なりつつあります。ただ、これも実態は東京にある有名な外資系ホテルチェーンがほとんどで、これは全部フランチャイズでやってるんですが、20%ぐらいのものを本国に持って帰られているというのが現状ですから、8兆円といたしますけど、それもまた外国から吸い上げられているというのが現状です。

こうした中で、この総合計画の中の、観光とかインバウンドのところをもう少し項目として大きめに書いていただけないかなと思っておりますし、その外国人の方々にどうやって来ていただくかってところをもう少し大きめに書いていただきたいと思います。今は上から3番目に書いてあるのですが、島根県の人口がある程度減っていくのは、どうしようもないところで、それをどうやって下げ止めていくか。合わせて、2000年代中盤ぐらいに島根県の人口はこれぐらいになるという指標が出てますが、それをどうやって緩やかにしていくかということと、もう一つは外貨を取っていくということが非常に大事ですので、高速道路の整備、あとはさっき申し上げた飛行機や電車、JRとの兼ね合いの部分、そういったところを含めて、どうやって外貨を取るかというところを集中的に書いていただきたいと思います。

今来ている人たちは、基本的には東京や大阪、京都、あとは福岡、こういった大都市圏に来ていて、ここに来ている人たちでもうパンクしております。今、3,000万人ぐらいの外国人観光客が来ていますが、国の目標で6,000万とか7,000万人来ると、もう完全にオーバーツーリズムですので、こうした観光客の皆さんをどうやって山陰に来ていただくかということが肝要になってまいります。要するに取り合いになるんですね。そういうことを各地域考えていますので、そのインバウンド対策のことをもう少し盛り込んでいただきたいと思いますということです。新幹線はないですが、はっきり言って、大阪から車で3時間で来れます。京都からでも3時間半、ないしは4時間ぐらいで山陰に来れるわけですから、その辺りをどうやってやっていくのか、さっき言ったジャパン・レール・パスをどうするか。あとは、我々経済界で今、ワンコインバスという、広島県に来られた外国人の方が500円で島根に来られるようなバスを出していますが、これが広島駅と広島バスセンターでしか切符を販売していない状況です。これについては、発着場所となる広島空港から来れるようなものをつくっていただきたい。まず、外国人の方がどうやって来るかというところをやっていただきたいのと、それに付随する細かいサービスです。来られた

外国人の方によると、今、島根県内のホテル、旅館というのは十分な対応ができていないので、その辺りを含めて、ぜひこの総合計画の中にぜひ盛り込んでいただきたいというのが私の意見です。以上です。

○委員 ふだんフリーアナウンサーとしていろいろお仕事をさせていただいております。私生活では中学生と小学生の子ども2人を育てる働く母、ライフワークとして、家庭教育支援に関わる活動をしておりまして、ここ5年ぐらい島根県の社会教育委員としても関わらせていただいております。そういった立場から素人なりに感じたことを僭越ながらお話しさせていただければなと思っております。

この計画を拝見しまして、まず最初に感じたのが、この「はじめに」の部分ですかね、1ページから始まる部分、とても分かりやすく、端的に述べられていて読みやすかったというところが正直なところ。とりわけ島根が目指す将来像「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を下のところにかみ砕いてくださっているのが、具体的な目標が分かって、易しい言葉で書かれているので。特に、私の中では、この「若者と子どもが増えることで」というあたりとか、島根に生まれてよかった、島根に住んでよかった、このフレーズがとても印象に残って、イメージが湧きやすかったというところがあたりとか、あと、3の計画の概要、先ほどご説明にもありましたけど、県が実施する対策に加えて、国に求める対策っていうのが書かれていることで、何というか、県の本気度を感じるなというところを県民として感じました。

また、5番ですかね、計画推進のための手法、6ページですか、その1つ目に現場主義と県民目線ってあるのがとても私としてはうれしかったです。それも1番目に掲げられていて、現場に出向き、また具体的に課題を把握して、縦割りではなく県民目線で解決していきますよという、そういう行政の皆さんの思いを感じることができて、何だか心強く感じました。

先ほど説明にもあったんですけど、県民意識調査、これを見て、とりわけ人材の確保・育成っていうところがニーズ度の高いところかということ、ここあたりを拝見しました。ページでいうと28、29ですかね、ここを拝見したんですけども、正直なところ、取組の方向のあたりの記述がちょっと抽象的ではないかなというような感じがしました。ほかのページも拝見したんですけど、多様な機会、情報発信、支援は分かるんですけど、何をするのか、誰に向けてどんなことをするのかっていうところがちょっと見えなくて、ニーズが高い割にはちょっと内容が抽象的ではないかなと感じました。例えば、29ページ

ですかね、現状と課題の中には若者などの定着を図ることだったり、経営者や管理職が自ら人材育成を進めていくっていう必要性などが掲げられているけど、下の取組の方向では、それに対しての何か方向性が見えない、具体的なこういったことを進めていきたいっていうところがちょっと私には読み取れなくて。そういったところが、具体的にこういうこと、こういうことっていうのが見えてきたらいいのかなというような印象を感じました。

また、やはり職場というのは、お金を稼がないと、皆さん、暮らしもできませんので、そういった意味ではとても大事だと思うんですけど、行政だけじゃなくて、圧倒的多数であるのは一般企業かと思います。そういったところとの連携がこの文字上ではあまり見えないなというところ。リーディングカンパニーなども、島根県内もたくさんありますので、そういったところから学ぶことは大いにあると思うので、そういったことが具体的に文字として起こされるととてもうれしいなと感じました。

あと、私も社会教育に関わっているというところで、教育関連の話に行かせていただくと、大体76ページ辺り、私、魅力化コンソーシアムの委員としてある高校に関わらせていただいているんですけど、その高校と最近地元の県立大学さんとかが連携する取組が結構増えてきて、地域からの要望とかもあってなんですけど、何かこう、地元で学んで地元で生きるっていうイメージが高校生に湧き始めているというのをここ一、二年すごく感じています。そういった意味で、この76ページにある連携した県内就職の促進などっていうところは、人口減少に打ち勝つ一助に果てはなるんじゃないかなという期待を込めております。

隣の77ページ、まさに社会教育なんですけども、私が読み取れなかっただけかもしれませんが、子どもの学びとか体験活動には触れられているんですけども、社会教育のよさっていうのは、子どもも大人も誰でも学び続けられるっていうのが魅力だと思っているんですが、その大人の社会教育の意義に触れていないなという感じ、例えば具体的に取組の方向の2番目、体験活動の充実のあたりには、全ての子どもたちが様々な体験を書いてあるんですけど、これ子どもだけではなくて、大人の方に向けた体験活動っていうのもとても重要だと思っています。そういった方、赤ちゃんからご高齢の方までみんなが島根に生まれてよかったな、住んでよかったなと思えるようなやっぱり地域での活動っていうのは盛んに行われるべきだと思っているので、この社会教育の推進の中に、もう少し大人に向けた文言なり、何かアプローチなりがあるとうれしいかなと思っています。

個人的には、アンケートにありました、2ページにあります島根創生、聞いたことがな

いとか、「誰もが、誰かの、たからもの。」、知らないっていう人がこんなにたくさんいるのがとってもショックなので、広報活動のアプローチの方法、届けるべき相手に届ける方法をもう少し模索していただけるよう、私たちが何かお手伝いできることあればなどは思っておりますけれども、期待したいと思います。以上です。

○委員 この計画の中で、県庁で担当課がない、目玉になるようなものが今回ありやなしやということがまずお伺いしたいと思います。

それと、これ計画できたときに、県の皆さんや我々メディアの人間は多少目を通すとは思いますが、多くの県民の方がこれを読まれるとは思えないので、知事がものすごい危機感持っておられるというのは、私どもは知ってるんですけど、これがなかなか県民に浸透しない。ただ、あんまり危機感ばかりあおってもしようがないので、打ち勝つっていう表現は我々向きのお話で、県民に何か夢を与えながら、参加をするような、何かシンボリックなものも必要じゃないかな、県民運動的なシンボルを、ここでトッピングをつくられると、楽しく明るく参加できるっていうふうなことがあるんじゃないかなと思いました。

かつて、島根国体の前頃は、県庁の人も一般の人も、老いも若いもそれに向かっているんなことをして、活発だった様に思います。これから、国民スポーツ大会も近くなってきましたし、いろいろ県民運動が展開されると思います。それも加えて、見据えながら、何かこの島根創生計画のシンボリックなものをぶち上げられて、県民運動を形成されるといいんじゃないかなというふうに思いました。

それから、私ども、松江市殿町の会社の近くで子ども食堂をやっておって思ったんですけど、お子さんを連れて、大体お母さんが来られるんですけど、大体来る人は、旦那の帰りが遅い人またはシングルマザーという方で、あんまり詳しくは聞かないことにしてるんですけど、いろんなNPOの関係の人とか来られて、いろいろよもやま話をしたり、それから、私の同級生ぐらいと話して、NPOですと、法人の会計処理するのが大変で、それを誰か手伝ってくれる人がいたらいいなとか、それから、役所にいろんな補助をお願いするときの事務の仕方が分からなくて困ってるっていうふうなお話、よく聞きました。社会教育の部分で、60歳または65歳以上で、そこの部分にすごく慣れた公務員のOBですとか金融機関のOBですとかいう方をもう一度再教育して、フルタイムじゃなくても、その経験が活かせるような働き方を100歳までやってもらえるような楽しい老後というか、をつくっていただけんかなっていうふうに思っております。私の同級生ぐらいですと、

大体配偶者が今何してるって聞くと、一日テレビの前に座ってぼうっとしてると。認知症、独居老人、孤独死一直線だよねお互いって話してます。やっぱり楽しく、楽しく暮らすちゅうのが人生100年時代、一番大事だと思います。先ほどインバウンドの話もありましたが、地域が楽しくないと観光客も楽しくないと思うんですよね。我々が楽しく暮らしておるところ、自然もそうですけど、やっぱり文化的に高い、またはみんな県民が楽しく暮らしてるっていうのが一番基礎じゃないかなと思いますので、そういう意味で、最初に申しあげましたような県民運動をしたり、年配の人も若い人も一歩前に出て動くっていうふうなことが必要じゃないかなと思った次第です。ありがとうございました。

○委員 私のほうからは、前回の審議会における意見に対する県のコメントについてと、それから第2期創生計画の素案について意見を申しあげたいと思っています。

まず、1点目の前回審議会における意見、これに対する県のコメントでございますけども、資料の島根創生計画（案）骨子に関するご意見という形でまとめていただいております。審議会の意見に対して、県が本当にその考え方をまとめて、その対応案まで示していただくというのは丁寧なご対応だということで感謝をしてるということです。

私、前回の審議会で総合戦略の数値目標について2点、それから水産業振興について3点申しあげましたが、いずれも今回示していただいた県のコメント、あるいは対応案につきまして、よく理解をさせていただいたということでございまして、水産業振興につきましては、今後の具体的な施策として、どのように実施をしていっていただけるかということにつきましては、また十分ご検討いただき、また、必要に応じて私ども等の意見もお聞きいただければありがたいなというふうに思っています。

それから、2点目の創生計画（素案）についてでございまして、事前に大変この膨大な資料を頂きまして、一通り読ませていただきましたけども、専門分野が水産しかなくて、読んだ感じではよくできてるというか、本当に県の仕事というのは幅広いなということに改めて感じたんですけども、今日の審議会では、何を言うかなということで考えまして、やはり私は漁業協同組合でございますので、水産の振興についてということで少し意見を申しあげたいと思っています。

素案の21ページに水産業の振興ということでお書きをいただいております。取組の方向として、①から③まで、3点記載してあります。この中で、1点お願いしたいと思っておりますのは、漁業就業者の確保対策についてでございます。②のほうで、沿岸漁業あるいは漁村の活性化の中では、新規就業者の確保について具体的な取組として具体的に書

いていただいているということもございますけども、①の企業的漁業経営体の経営強化、ここでは就業者について全く触れられてない、言葉としても出てきてないなというふうに思います。

少し具体的な話で大変恐縮なんですけども、この資料の本文にありますように、本県では企業的漁業というのは、県の漁業生産の8割強を占めてる、そういう漁業でございますし、いろんな漁業種類はございますけども、種類によって人数は違うんですが、1つの船団で30人以上乗り組んでるような船団がたくさんございます。ですから、地域の雇用の確保という面でもこれらの漁業というのは非常に重要ではないかなと私どもは思っております。昨年8月の時点で、この企業的な漁業というのが船団の数で89、それから乗組員の総数が910名ということになってまして、比較的若い漁業者が着業してるんですけども、慢性的な就業者不足ということが続いております。最近、比較的住環境がいい大田地区のこういった漁業でも、人手不足で休業とか、あるいは廃業、そういったものが現実に出てきてるという状況もございます。また、特に企業的形態の多くは隠岐を根拠にしてるんですけども、隠岐地域の人口減少というのは非常に顕著になっておりまして、漁業就業者の確保が非常に難しいという状況がございます。個々の企業は当然ながら県内外を問わずに漁業就業者の確保ということに取り組んでいるんですけども、思うように人材の確保ができないということで、現在、910名の就業者のうち、20代の方を中心に、52名の外国人の技能実習生、こういった方を受け入れることによって、やっと漁業経営を維持してるというような状況にあるというのが現実でございます。私どもの組合も、漁業就業者確保育成センターという名前で組織をつくりまして、県とか市町村のご支援もいただきながら、企業が行っております就業者の採用活動を支援したり、あるいは外国人技能実習生の受入れについても手続等の支援を行っておるんですけども、現状、今後ますますこの漁業就業者の確保っていうのが困難になっていくんじゃないかと。その結果、漁業経営体自身の存続にもつながる大きな課題ではないかなというふうに思っております。

この素案の中で、例えば19ページの農業ですね、農業の中では、地域・産地を支える中核的な担い手確保の中で、企業的経営体の取組を促進とか、あるいは、次のページの林業におきましても、林業就業者の確保・育成、こういったところで経営体制の強化、積極的に取り組むとか、具体的に書いていただいているということなんです。水産業の、先ほど申しました企業的経営体の強化のところでは、そういったところが書かれてない、そのところは少しご検討いただけないかなというふうに思ってるんですけども、また、今後

の審議会でもいいんですが、県のほうのお考えをお聞かせいただければありがたいなというふうに思っていると。私のほうは以上でございます。

○委員 本日の島根創生計画の資料ということで、計画内容、先ほど県のほうから丁寧なご説明を受けまして、全体、先月でしたか、前回の会議からより深められた内容に収れんされたのかなというのが全体を通じての私の感想でございます。特に、私は農業団体からの推薦でございますので、農業のところ、特に19ページ以降、農・林・水と出ておりますが、その辺りを中心に見させていただきましたが、特に農業については、現況の、現在の農業を取り巻く今後の将来像というところで、的確に私ども農業団体も県のほうにご要望させていただいてる点も踏まえて、将来計画、ご作成いただいたなという感想でございますが、農業も非常に動きが現在速くなっております。昨年度あたりですと、国が緑の農業戦略を策定されて、昨年、一昨年からでございますが、有機農業をJAも率先的に取り組まなければならないということで、今年度、プロパーで、大きな施設ではございませんが、斐川地区へ有機農産物専用の倉庫、米、根菜類、それから葉物野菜と、3層の倉庫をこの6月に竣工させていただきました。さあ、これからというところで、国が策定された食料・農業・農村基本計画の中で、農業を継続していくために再生産価格はどうするかと国で私ども農業団体も求めておったわけですけども、それを国が積極的に関与するよというところ、参りました。そうしたところで、今現在、市中、町の中のスーパーマーケットで、米を販売される棚からお米がなくなっている。島根県も早期米を中心に、今、JAも、昨日、本日あたりで農家の皆様からの集荷を受けさせていただいて検査を始めたばかりでございますが、既に町の中からは米がなくなってる。私、前回の会議で、お米の自給率、島根県は100%以上ありますよというお話をさせていただいて、非常に申し訳ないなと思っておりますが、そのときに申し上げましたように、JAは、他県へ、他の都道府県に対して米を販売していかなければならないので、県内で契約させていただいてるお米は、正直申し上げて、今、底をついている状態です。契約をさせていただいている他県のものも含めて、ほぼ底をついた状況である。JAの関係するスーパーマーケットでも、今年度は米の販売が前年の150%を超えるような販売数量です。これは、ここ2、3か月で起きた状況です。非常に米も高くなっているということで、消費者の皆様は非常に問題視されているところで、JAとしても苦慮しておりますが、JAしまねは、この秋の主食用の米の価格を先般決定させていただいて、前年を60キロ当たりで4,600円という上値をつけさせていただいたところ。一步、再生産価格に近づいたかなというところ

ございますが、これは、マーケットといいますか、市中の相場に相当左右されたという点でございます。今後、新米が市町に届くようになりますと、米の高い価格というのをどのように消費者の方が判断されるか、非常に私どもも緊張しながら様子をうかがわせていただいていると。

非常に、少し前段が長くなりましたが、申し上げたいのは、農業でありまして、翌年が見通せないような状況になってきたと。そうした中で、主食であったり、あるいは水田園芸という形で今取組を進めておりますけれども、そうした野菜、果樹等でありまして、マーケットに左右される中で国産農産物を作っていかなければいけないというのが島根県の現状でございますので、国とともに、やはり再生産価格もございまして、食料価格の安定化という意味でも少し踏み込んだ形での食料価格政策を県のほうにも望ませていただきたい。これは行政でなければできません。私たちが価格統制を、農業団体がするわけにはまいりませんので、国が主たる形に、以前のような、例えて言いましたら、賛否はございますでしょうが、食管制度あるいは価格補償制度、そういったことも含めて、県とともに、また論議の深度を深めていかなければならないなど。

創生計画とは少し離れましたが、そういう思いを、今、非常に危機感を持ちながら持っているということで、お話しさせていただきました。以上でございます。

○委員 私のほうからは、まず、前回発言をさせていただいた意見について、反映をさせていただいたり、あるいは参考にさせていただいたということで感謝を申し上げたいというふうに思います。その上で、まず、私も最初、ちょっと理解を深めるために質問といいますか、説明を聞きたいなというところが何点かあります。

1つは、29ページになりますかね、人材確保・育成のページでございますけれども、この現状と課題のところの表現で、9行目ぐらいですかね、「様々な事情で希望どおりの働き方ができていない女性」という表現、それから、12行目、「不本意ながら不安定な仕事に就いている方」、こういう表現がされておりますけれども、私の受け止め方からすると、派遣であったり、契約であったり、非正規、こういった方を指しておられるのかなというふうに察しましたが、その点、少し説明をいただければと思っております。

もう1点は、同じページの外国人の就労についてでございます。働き続けられる環境づくりの支援ということが書いてございますけれども、そもそもの話でございますけれども、県のほうはベトナムとの定期航路なども検討されているようでございますけれども、今後、外国人の就労について、県として積極的に拡大をしていく、こういう考え方なのか、それと

も、優先的にはやっぱり県内の若者、あるいは女性、こういった就労をまず優先的にしていくのか、ここら辺のスタンスについてどうなのかなというのを少しお伺いしたいなと思います。

外国人の就労を増やす場合につきましては、ここにあります情報提供っていうふうにあるんですけども、しっかり国際センターであったり、労働相談機能、こういったものを充実をしておかなければならないなというふうに思っております。

それで、これ、意見でございますけども、69ページに生活援護の確保という項目がございます。現状と課題に記載してありますけども、ひとり親の世帯では食料が買えない経験があると、このように記載がございます。現在、私どももNPOが行ってますフードバンク事業を支援をしておりますけども、実は、7月には松江市の小・中、だんだん広がってまいりまして、24校で大体550世帯に食料を届けるということをしてまいりました。実際の物価も上がっておりまして、食料の調達も非常に困難になってきておりますけども、子どもたちにとって成長を助ける食事っていうのは極めて重要だということは論をまちませんが、特に夏休みですね、いわゆる長期の休校のときですね、給食がないと1日1食しか食べれないというような家庭もあるようでございます。子ども食堂につきましては、これ、毎日ではなくて、大体月に何回か、週末が中心だと思いますけども、そういう頻度だと思いますし、いわゆる学童保育、放課後児童クラブは大体弁当持参なのかなというふうに思います。これはすぐさまではなかなか難しいと思いますし、そもそも学校給食というのは、給食は市町村が実施主体だと思いますけども、長期休校のときに、例えば学童保育などにおいて給食なりの提供ができないものなのか、少しこういったことを検討していただければなというふうに感じました。検討いただければというふうに思います。

それから、今回新たに国に求める対策というのが抜き出しをされて挙げられましたけども、いずれにつきましても賛同したいなというふうに思っておりまして、積極的にぜひ働きかけをしていただければというふうに思っております。

そのほか、何点か気のついたところを申し上げますと、48ページぐらいに戻りますけども、維持管理について、しっかりやっついこうというのは非常にいいことだと思いますが、なかなか維持管理は予算が確保していくのが難しい。いわゆる改修についても、計画性を持っていかなければなりませんけども、順次行っていくには、なかなか予算が、裏打ちが難しいというのも現状だろうと思います。そういった意味で、絵に描いた餅にならないように、そういった維持管理の重点化っていうのは非常に重要だと思います。加えて、

公共工事、公共事業について、2024問題もございますけれども、特に工事の工期については、適正な設定というのを心がけていただければというふうに思います。

それから、大変僭越でございますけれども、漁業について、この資料2で新規・拡充を検討している主な施策ということで、沿岸漁業の新規就業希望者の研修体制の充実という項目が挙げられておりますけれども、先頃、浜田の水産高校、隠岐にもありますが、水産高校の学生、生徒がなかなか地元の漁業に就業しないという話を少し伺いました。いろんな条件などもあるんだろうと思いますけれども、そこらの学生目線といいますかね、そういった視点も少し考えていただければなというふうに思っています。

もう1点は、港湾、あるいは産業との連携によって鉄道をもう少しうまく利用できないかなというふうに思っていて、なかなか人を運ぶってということだけだと、人口減少の背景からすると、爆発的に増やす、観光の要素もあるかもしれませんが、なかなか爆発的に増やすのは難しいかもしれません。ある意味、鉄道をしっかり、やっぱり維持確保していくためには、貨物、あるいはコンテナ、こういったものを、いわゆる大量輸送といいますかね、そういったもので役立てることができないのかなというふうに、これは個人的な見解も含めて少し感じておりますので、また検討をしてみたいというふうに思っています。以上でございます。

○委員 先ほどは詳しく説明いただきまして、どうもありがとうございました。私からは、これだけ多岐の施策がある中で、情報発信の部分について少し触れさせていただきたいと思っております。

今回、第1期計画と違って、1枚新たに加わっているページというのが、この7ページの県民の皆様と共有していきたい「島根の良さや魅力」で、「いいけん、島根県」「誰もが、誰かの、たからもの。」という、このPRの部分なんですけれども、これ、見てみると、県内外に発信していますということで、この情報発信っていうのは、やっぱりどの施策にもつながる、とても大事な取組だと思っています。この回答を見ていると、「フォトしまね」とかホームページ、ユーチューブ等で広報を行ってきましたということ。それから、54ページのところに、今回の情報発信の部分について触れていらっしゃるんですけれども、現状と課題のところに記載されてるんですが、第1期計画では、県内の各地域で活躍する人を取り上げて紹介することに取組をしましたとありました。

気になりましたのは、これらを行ったことでの効果の検証とかがされているのかどうかということが知りたいと思いましたが、ただ、とても難しいとは思いますが、県

内に転入とか転出された方のデータがあったり、Uターン・Iターンの方々のデータがあるので、例えばこの方々に何かアンケートでも取られていて、どういったことから来られたのかとか、こういった媒体を利用されたことがあるのかなどといったことが知りたいというふうに思いました。今回のアンケート結果で、「誰もが、誰かの、たからもの。」を知っているかということに対して、県民のアンケートに対しては、やっぱり8割弱が知らないという結果にもあるように、もっとこの認知度を上げていく必要があるのかなというふうに思っておりまして、母数を上げることによって、そこからまた次に広がって行って、いろんなところにつながっていくのではないかなというふうに考えております。

この「いいけん、島根県」のInstagramもありまして、私も遅咲きながら登録させていただいたんですけれども、このフォロワーが僅か2,800人なんですよね。このInstagramを立ち上げられたときに、何人ぐらいのフォロワーの方をつけて、ここからどんなふうにアクセスしていただいて「くらしまねっと」に飛んでいただいて、その暮らしが島根県にあるということを知っていただくというふうにイメージされたのかっていうところなども、少し具体的にお伺いしてみたいなと思ったところなんです。

この間、大社旋風が巻き起こりまして、この大社旋風なんですけど、実は、その中の放送の中で、県立高校は唯一大社高校だけというキーワードも何度も出てきました。そこから大社というアクセスに行っていたり、島根県ということにつながって、何か売上げが伸びましたみたいなインタビューされている業者さんもあったんですけれども、実は、投手のInstagramも実はありまして、このフォロワーというのが、ご承知かもしれませんが、最初は多分すごく少なかったと思うんですけど、日に日に7,000人、8,000人になり、今や1万1,000人、これ、しまねっこチャンネルの登録者が2万人ぐらいなので、あっという間に約半分いくんですよね。そうすると、せっかくのこういった、瞬間風速かもしれませんが、そのときに島根県を知ってもらって、しまねっこチャンネルにアクセスしてもらって、フォロワー登録をしてもらって、そこから「くらしまねっと」ですかね、こういったところにも来ていただいて、島根っていいところなんだな、こういう活動もされているんだなっていうふうにできていくような、何かもう少し広報活動に少し力を入れていただいたらよりよくなっていくのではないかななどと思っております。

「くらしまねっと」に、私も見ましたんですけれども、非常にすばらしい動画が作成されていて、そこに移ってこられた方の生活をされている方だったりとかされているので、で

きるだけこういったことにも見ていただきたいなというふうに思いましたので、この辺りの効果なども使っていただけたらどうかなというふうに思いました。以上でございます。

○委員 今、おっしゃられた「くらしまねっと」を見て移住して、東京から移住してきた一人になります。東京一極集中っていうところについては、自分が東京を出てくるときに課題としては知っているというか、考えていたところで、もう本当に小さな一滴ですけれども、そういう流れをつくるものになれたらいいなと思って、東京を出てきた日を思い出しました。

今回、皆様のお話聞きながら、本当にこの委員、いろいろ勉強になるなと思いながらお話を聞かせてもらってたんですけれども、今回、この送っていただいた資料を拝見しまして、素案と、意識調査のところが、非常に興味深く読ませていただきました。意識調査のところで、人材の確保・育成ってというのがやっぱり大きなニーズであるっていうこと、課題であるってということが明らかになっていると思いますし、あと、素案の内容を進めていくためにも、この人材の確保・育成なしには、難しいんじゃないかということも考えました。

そうした中で、人材の確保・育成という部分に関して、私は、移住してきた最初のところ、地域おこし協力隊として雲南市に着任しています。やっぱり、総務省の制度ですけれども、当面の収入が、お仕事があったり、家を準備してもらえたり、地域とのつながりをつくれるってところで、非常に助けになった制度だなと思っております。平成29年からしまね協力隊ネットワークを立ち上げて、島根県内の地域おこし協力隊のつながりとか、サポートに取り組んできております。

そうした中で、本当にしまね暮らし推進課さんですか、定住財団の皆様にも力をいただいて、本当に、島根県内にいろいろなOB、OGが残って今も活躍しています。よかったら、「月刊自治研」という冊子があるんですけれども、そちらの今年の1月から9月まで、毎月、島根県のOB、OGが寄稿しておりますので、どんなOB、OGがいるか、ご覧いただけたらうれしいなと思っています。

そういう協力隊の制度に関してのところなんですけれども、基本的に島根県内19市町村全てに入っております、そうやって市町村さんが頑張ってもらえるのを県がサポートするという形で今までやってきていて、それも大事なことだと思っているんですけれども、私、総務省の地域おこし協力隊サポートデスクのほうも入っております、全国の情報というのも受け取れる立場にいる中で、近年、都道府県に地域おこし協力隊を配置する例が増えてきたなという肌感がありまして、今回、確認してみましたところ、昨年度のところ

で14道県で、県で協力隊を配置するというふうになっておりました。県で協力隊を配置するということにできることとして、やっぱり、一つの市町村で取り組むよりも、広域的に活動するようなものが向いている内容なんかには、県として入れられると非常に効果的でしたり、あとは、情報発信分野などは協力隊で来られる方の得意とすることが多かったりするので、先ほどおっしゃられたインスタグラムとかも、結構、移住してきた人たちが島根県を見せていくっていうのもきっと面白いだろうななどというふうに思ったりしまして、ただ、今のところ、島根県では県としての隊員の配置というのがございませんので、今後そういったこともご検討いただけるといいのではないかなと思いました。

ちなみに、全国で一番隊員数が多いのは北海道なんですけれども、こちらのほうでは、総合計画の地域づくりの中の指標の中に、地域おこし協力隊の隊員数というのも入れられています。島根県、平成28年に隊員数200名を超えたところから、ずっと大体200名前後を維持しております、平成29年の時点で定住率が37%だったものが、現在、定住率60%ほどに上がってきているという状況です。ただ、隊員数、島根県としては横ばいなんですけれども、全国的には隊員数は非常に増えていて、全国7,200人まで増える中で、以前は北海道、長野に続いて3位の隊員数だったのが、現在9位というふうになっております。多ければいいというものではないというのは思いながらも、これまで協力隊を受け入れる土壌づくりっていうのを県のほうでも取り組んでくださった流れもありますし、ここから、ぜひ、県のほうでも隊員を入れるというようなこともご検討いただいて、他県がなぜ隊員数増やしてこれたかなというところ、自治体数が多いというところで、未導入自治体が入れていくっていうことで、隊員数が増えてきた流れがあります。そういう中で、島根県19市町村全てに入っているという中での未導入自治体っていうのが島根県のみになっているというのがありますので、ぜひそういったところもご検討いただいて、人材確保、人材育成と一緒に取り組んでいけたらうれしいなと思いました。

○委員 先ほど事務局からご説明いただいた内容ですけれども、私のほうも、意識調査の結果というところにちょっと若干のショックを受けたというか、あります。7ページのところで、結婚に対する意識のところで、年齢層別で30代の方の結婚に対して、半分以上の人が無理にしなくてもよい、しなくてもよいということで結果が出ておって、一番の、結婚に身近な年代の人がこういう状況なんだと思ひまして、何とかこの新しい創生計画で、こういった年代の人が結婚に対して前向きになっていただけるようになればという感想を持ちました。

創生計画の素案についてですけれども、私のほう、森林、林業ということで、林業の振興、主に林業の担い手対策について述べさせていただきたいと思います。

現在、森林組合などの林業事業体においてもいろんなご支援をいただいて、賃金の引上げですとか、週休2日制の導入、そういった待遇改善を行っているところでございます。賃金についてですけれども、昨年度のこの審議会で、私のほうから、島根県の公共工事の適用されてます労務単価が全国と比較して低いことを述べさせていただきました。今年3月に公表された今年の単価を見たんですけれども、昨年と比較して、平均で6.3%の上昇率となっていて、これは全国の平均上昇率を上回っているということで、大変うれしく思いました。

我々が実施しています森林整備事業も、この労務単価が適用されてますので、賃金の引上げに見合う事業費を確保することができるということで、ありがたく思っています。これは、建設業界の皆様の賃金引上げのご努力、また、県の指導もあったのかなと思いますが、大変感謝しております。とはいっても、現在も全国と比較すれば、単価自体は低い状況でありますので、引き続き業界全体で賃金を上げていく取組が必要であるなというふうに感じております。

次に、創生計画のほうの資料1の素案についてですけれども、林業、20ページのところに記載させていただいております。第1回の審議会資料でもありましたけれども、行政と林業関係者が連携して循環型林業を推進しておりますして、木材生産量、就業者数とも増加しているというデータが出ております。ただし、令和5年度の就業者数を見ると、前年の4年度と同数にとどまっているということで、現在の将来の人口動向を考慮すると、今後も就業者を増やしていくためにはかなりの努力が必要であるなというふうに感じてます。その中でも、資料20ページの現状と課題の最後のところに「将来を見据えて安心して就業できるよう」という表現がありますが、安心して就業できるためには、労働安全対策、これが林業においては重要であると考えております。大変残念なんですけれども、林業の労働災害発生率は、ほかの産業と比してかなり高い状況がありまして、これまで安全パトロールなどの対策によって減少はしてきたんですが、令和に入って、減少が止まっているという状況です。これは、木材生産の増加に伴って事業量自体が増えてることと、規模の小さな新規参入事業体が増えていることや、作業員自体も入れ替わりが活発になってますので、経験の浅い作業員が増えていると、そういったことが要因かなというふうに思っております。

また、これに加えて、近年では、夏の猛暑による熱中症、また、蜂刺されといった、そういった労災も発生しております。また、今年3月には、作業中の森林組合の作業員がツキノワグマに襲われて重傷を負うなんていう、こういった事故もありました。林業の作業員は、今や、従来から安全装備品を身につけてるんですが、熱中症予防のための空調服や経口補水液、蜂アレルギー対策のための自分で治療薬を打つ注射器、また、熊鈴、熊スプレー、こういったものを携帯することが必須となっています。もちろん、作業員自体もですけれども、事業体の負担も大変大きくなっているという実態がございます。特に、熱中症対策は、屋外で作業する作業員の安全を確保するために、ほかの業種でも大変課題であると思います。安心して就業できる環境をつくっていくために、そういった事業体のご指導、また、この労働安全対策というところを、位置づけをちょっと強くしていただけたらというふうに考えています。

それから、新規就業者対策ですけども、先ほどから外国人材のお話がありましたけども、大変遅ればせながらですが、林業においても、現在、全国的に受入れを促進しようという動きが強まっています。従来、林業では、労働安全対策のために技能実習1号のみ対象であったものが、いろいろな要望によりまして、今年の秋をめどに、技能実習2号、3号、また、特定技能のほうにも林業を追加する動きが進められております。林業においても、こういった動きも視野に入れながら、担い手対策、確保対策を進めていただきたいと思います。

それから、最後に、資料2の1の③に林業の記載をしていただいております。原木生産のコスト低減という項目がありますけども、賃金の引上げや物価高騰への対応、また、先ほど述べました労働安全の強化といった取組を行っていけば、当然のごとく、原木生産経費の増加は否めないと考えております。費用や金銭的なコストを減らすという意味でなく、生産性や作業効率を向上すると、そういった意味でのコスト低減を目標にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員 丸山知事におかれましては、先週、県内の8市の市長との意見交換会の場をつくっていただきまして、ありがとうございます。今日は、そのときに出た意見、あるいはそれまで市長会などで議論になった点を踏まえまして、5点ほど、ちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

1点目は、雇用の場の確保についてであります。若者の進学とか就職で転出者が増えて、社会減の状態になっているというところがございます。地元の大学生と話をしましても、

県内に、あるいは県西部に残りたいけれども、魅力ある求人がない、魅力ある職場がないという声があります。資料の中にも、23ページにIT産業の振興とありますけれども、こういった大学とか専門学校を出た人たちが勤められるような魅力ある仕事、職場、これも必要だと思っただとございます。また、女性につきましても、28ページに女性の就業ってありますけれども、これは、女性から見て魅力ある仕事になかなかないという声もよく聞きます。したがって、女性に住んでもらうためには、女性にとって魅力ある職場づくり、これも必要かなと思うところございます。

それから、2点目が医療人材の確保についてございます。医療機関におきましては、医師の不足であったり、診療科の偏在などの問題があると言われておりますが、近年は診療所ですね、いわゆる開業医さん、この開業医さんの高齢化によりまして診療所の廃業が増えております。やはり医療というのは、その地域に人が住んでもらうためには最低限必要だと思っております。浜田市の例でいいますと、唯一の産婦人科がこの2月に閉院するという話がありまして、そうすると、県西部には産婦人科の開業医さんがゼロになるという、大変危機感を持っておりまして、市のほうで独自に産婦人科の開業支援制度を新たに創設をして、誘致活動をして、やっと1人、何とか確保したという、そういった状況にございます。したがって、特に、人口、出生数を増やすというような観点からいっても、大きな病院には当然産婦人科があつて、そこで出産されるんですけども、開業医レベルでの産婦人科っていうのもやっぱり必要だろうと思つてまして、このような産婦人科だけではないんですけども、開業医の継続支援といひましようか、これにも力を入れていただきたいと思ひます。

それから、3点目、農業についてであります。19ページに農業の振興ってありますけれども、2030年には、団塊の世代が80歳となる中で、中山間地域の農業をどうして維持するのか、大きな課題と認識をしております。農業に対する施策はいろいろ書いてあるんですけども、実は、農業だけじゃなくて、草刈りであったりとか、農村維持のための様々な取組があつて、それも大変な部分でございまして、農地や農村をいかに維持するかという観点での対策も必要ではないかなと思うところございます。

4点目ございます。外国人住民に関する部分ございます。資料の中にも、28ページに外国人労働者の環境の整備であったり、それから82ページに多文化共生社会という、こういった文言があるところあります。県内、最近外国人の方々の居住者が大変増えておりまして、市長会の、ある市からの意見の中では、外国人の方々は、産業の担い手

という視点だけではなくて、地域のパートナーとして地域や地域経済の発展にもつながると考えてるんで、外国人住民の積極的な受入れをお願いしたいという、こういったご意見がございました。これについては、いろんな観点での検討もしなくちゃいけないだろうと思いますけれども、こういったご意見があったことを申し上げておきたいと思います。

最後、5点目でございます。少子化については、前回もちょっと私のほうからも触れさせていただきましたけれども、特にコロナの後、少子化がものすごいピッチで進んでおりまして、大変危機感を感じております。実は、この問題は、基礎自治体とか、あるいは県レベルではなかなか解決のつかない問題ではないかなと思っております。先ほど結婚の意識調査のところでもありましたけれども、そもそも、あんまり結婚したくないとか、経済的な理由とか、様々なことがありまして、これはもう基礎自治体ベースでは様々な取組をやっておりまして、今、子ども医療費の助成であったりとか、こういうことも行ったりもしておりますけれども、意識の問題とか経済の問題とか様々な観点がありますので、国を挙げて取り組んでいかななくちゃいけないと思っております。市長会としましても、全国市長会を通じて、国に対して強く申入れをしていこうと今動いているところでございます。ぜひ、知事さんにおかれましても、この創生計画とはちょっと少し離れるかもしれませんが、何とか知事会からも、やっていただいておりますけれども、引き続き、強く国に対して一緒になって要望していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員 島根県さんには、本当にこの創生計画第2期ということで、たくさんの資料をお送りいただきまして、ありがとうございます。

見させていただいたものについてちょっとお話をする前に、この「いいけん、島根県」の「誰もが、誰かの、たからもの。」っていうキャッチに、何かもっとう、何かインパクトがあるみたいなものがあるといいなみたいなお話されてたんですけども、何かそれを聞いててちょっと思ったのが、先ほども出ていましたけれども、この間、多分、島根県民の多くは、もう本当、大社高校さんにすごい熱をもらってというか、本当、気持ちが高ぶって、何か、県民一丸になって応援したんじゃないかなんていうふうに思っていました。そのときに、監督さんが生徒の可能性は無限大っていうのをすごくおっしゃってましたけれども、何か、まさに、やはり私たちがどこかに向かっていくときに、こういう政策がすごいつくられて、きっと新聞とかにもまた第2期計画とかがつばんと出ると思うんですけども、本当に、それを目にする人ってきっと一部の方なんだろうなというふうに思

います。でも、何か、県民がみんな、ああ、そっか、頑張っていこうみたいな気持ちになるのには、何か本当に、島根県の可能性は無限大ぐらいの、何かそういうものが見えてきたらもっといいんだろうななんて思いながら、先ほどのお話聞いていたので、ちょっと前段で触れさせていただきます。

資料の中で、私、もう皆さんたくさんお話しされているので、私は2点ほどちょっとお話ししたいと思うんですけども、この第2期の計画の中の22ページ、23ページ、ものづくり・IT産業の振興のところちょっと1点触れさせていただきたいなと思います。22ページのちょうど真ん中どころのところで、県内企業の付加価値向上とか、競争力強化とか、こういったことが必要というところと、IT産業においては、IT企業も増えていますし、従事者数も増えて、売上げ、全体的に伸びているというようなことも書いてはあるんですけども、一方で、この下請型業態とか、将来的に業務が縮小する可能性みたいなことも書いてございます。本当に、島根県さんにおいては、IT産業は、IT企業の一定数誘致っていうのが、もう成果を出していると思っています。なので、本当、IT企業さんも増えていますし、IT人材というところも増えてはきている、その一方で、やはり誘致企業さんも、出てきた以上は一定人数を採用しないといけないっていう中で、地元企業さんの採用というのはなかなか厳しいなっていうのは見受けられるかなと思います。当然、そこに立ち向かっていく地元企業の自助努力っていうのは本当、必要だと思うんですけども、きっと一層求められていくのかなというふうに思っています。

そういう中で、どうしても、例えば行政サービスも一つだと思うんですけども、まだまだ、県外の手ベンダーさんに流れていく、そういったお仕事も多いんじゃないかなというふうに思っていて、大手のノウハウとか経験の必要性っていうのはもう当然あると思うんですけども、一方で、地元で頑張っている企業さんたちのフットワークとか、身近さとか、そういったことも必要なんじゃないかなというふうに思っています。どうしても、中小、小規模の事業者さん、ITでもそういった事業者さん結構いらっしゃるんですけども、安定したお仕事が持てず、苦勞されている企業さんも結構いらっしゃるんですけども、一方で、来られた企業さんだったりとか大手さんとかは、人が足りないっていうこともおっしゃっているんですよ。そういう中で、よく建設業では何か公共事業のようにマッチングされていきますけれども、県内の企業さんと外から入ってこられた企業さんが、この事業を通してマッチングして行って、両方がウィン・ウィンになっていくような、何かそういうサポートも、県のほうではきっとたくさんの情報をお持ちじゃないかな

と思うので、そういったことも視野に入れていただけると、本当に、まだまだIT業界いよいよねって言われつつ、厳しい思いされている事業主さんもいらっしゃる、でも、やっぱりこれからのことを考えたら、若い人たちも採って行って成長していきたいんだという気持ちを持っていらっしゃる業者さんいらっしゃるので、そういったところも目を向けていただけたらいいなと思いつつながらちょっと見ていました。

あと、もう1点、23ページの②のところ、IT産業の振興と県内企業のデジタル化・DX化というところなんですけれども、ここは、何となく県内企業がデジタル化することで、県内企業もよくなって、IT企業もビジネス見いだせるんじゃないですかみたいなことが書かれないのかなと思いつつ見ていたんですけれども、今、すごくデジタル化とかDX化っていう言葉がもうどんどん出ていて、デジタル化しましょう、DX化しましょう、それで会社がよくなりますみたいな、デジタル化とかDX化することが目的になってしまっているような気がして見えています。そもそも、デジタル化することとかDX化することは、多分、手段だと思うんですね。目的ではなく、手段ではないのかなと。その手段を取り入れることで、その先に、何か企業がこういうふうによくなるためとか、もちろん、そういうことを通して新しいサービスが生まれてくるもあると思うんですけれども、いろいろ企業さんの、ITとか関係なく企業さんのお話を聞くと、何かもうデジタル化とかDX化とかっていうのがちょっとハードル高過ぎる言葉になってしまっていて、私たちにはあんまり関係ないんじゃないですかみたいに言われることが多いなというふうに思っています。このデジタル化とかDX化することで、例えばさっきの人材確保とか、それから、例えば企業が成長するとか、企業を外から見られたときに、あっ、こんなことに取り組んでいて前向きな企業なんだとか、何かそういうところまでつながっていくと、きっとデジタル化、DX化の意味も、もっと見いだされるのかなんていうふうに思いつつ見ていたので、何か、この②のところ、今後きっと、もうちょっと加筆されていくのかなと思うんですけれども、若干、今の段階だと、どこが見ていきたいのかなというのが見えづらいなというふうに思いつつ見させていただきました。

あと、もう1点、55ページのところで、若者の県内就職の促進というところ、これ、毎回話題にも出ている部分ですし、皆さんからもお話が出ているとこだと思います。ちょっと前回、私がお家から通いたいとか、家にいたいっていう若い人が多いんですよみたいなお話もしたんですけれども、そういったところも含めて、地元に残ってほしいよねっていうところで今取組をされていると思うんですけれども、先般、ある採用面接の場に

ちょっと行かせてもらったときに、島根とは縁もゆかりもない県外の学生さんが島根で働きたいっていうところで、すごく思いを語っていらっしやいまして、すごく島根のことを調べてらっしやって、島根ってこんな自分にとって魅力があって、だから島根に来て働きたいんですっていうのが何かすごく伝わってきて、うれしかったなということを思いました。

あと、今、島根って、本当に、例えば、休学してインターンシップで1年間島根に来ていますとか、あと、隠岐とかも、何ですかね、大人の島留学みたいな形でたくさん若い人が来られているんですけども、皆さん、何かすごく島根のよさというか、そういったものを外から見た島根っていうところで、すごく見つけてくださっているなっていう気がして、私たちは、とかくこの中の人間が島根ってこうだよっていうところをすごく出していこうとするんですけども、もっと何か、外の人たちが見た島根のよさっていうところもアピールにつなげていけることがあるんじゃないかなというふうに思って、ちょっと見ながら感じたところですよ。

あと、もう一つ、その島根の働きたいって思いを語ってくださった方が、そのきっかけが、やっぱり、説明会に行ったときに、行政の方からのすごい熱い思いを聞いて、すごく心を動かされましたっていうお話があったので、何か今、こうやって外に出ていかれて県の方々が伝えられていることっていうのは、ああ、すごい間違いじゃないんだなっていうのを感じたところと、でも、だからこそ、やっぱりそういった方々の声っていうのもっと何か伝えていくことで、それが地元にいる人たちにも、あっ、外の人たちって島根ってこういうふうに見えるんだ、気づかなかったなっていうところの新たな視点にもつながっていくんじゃないかなというふうに思って感じたところですよ。

これからもっとつくり上げていかれると思うんですけども、少しそういった視点もまた持っていただけたらありがたいなと思います。私からは以上です。

○委員 前回の審議会で提案させていただいた一つ一つに対してご回答いただきありがとうございます。分かりやすくなっていると感じました。そして、広範にわたり笑顔あふれる島根の暮らしを守り、育て、未来へつなげていく方策が明記してあると感じました。

その上で、県民の意識調査のところは、少し気になります。重要度1位に保健・医療・介護の充実が上がっています。人材不足は特に県西部で深刻であると感じており現場で働く者はもちろんですが施設を運営する人も、第一に利用者さんの不安がますます大きくなっています。63ページの医療の確保のところ、取組の方向性として、③に医療従事者

の養成・確保と挙げてもらっていますが具体的に何をするのかということが見えにくいと思っております。看護協会としては、看護職の確保につきましては、ナースセンター事業をはじめとして、求人、求職のマッチングを行い引き続き取り組んでいこうと思っております。また、人材不足を担う方法の一つとして、医療DXの活用もどんどん進めていかないといけないと思っておりますが、システム導入などの資金の問題だけではなく、小規模施設においてはICTを活用し切れていないのが現状です。現場では補助金でシステムは導入してもデジタル人材の育成が間に合っていないので有効活用できていない状況です。もっと医療DXが進むと、人材不足を補うのにはすごく有効であると思えます。

そして、資質の向上に取り組みますという部分につきましても、具体的に何を指すのか見えにくい部分があります。産婦人科がなくなるということにつきましても、具体的にそのタスクシフトとして助産師の活用や特定行為研修修了者の活用などがもう少し具体的に見えるといいと思えます。

素案につきましては、前回よりすごくよくなっていると思えましたので、人材不足のところに触れさせてもらいます。

もう一つは、素案の6ページのところに計画推進のための手法というところが挙げてありましたので、少しご意見をさせていただきたいんですが、(3)の組織の運営において、重要な課題に対しては、関係部局によるプロジェクトを立ち上げることなどにより部局間の連携が強化できる組織運営を行うとありますので、縦割りではなく、関係部署と連携の取れた対応をしていただくことで効果的な活動につながるなど感じました。

それと、素案と少し外れて申し訳ないんですが、県庁職員の働き方改革とか人材育成にも言及していらっしゃるの、これはお願いなんですけれども、現職時代に島根県への愛を強く持って働いていらっしゃるの、退職されてからも変わらず島根愛を持続してほしいなということ強く望んでおります。近年、自治会への入会が減少しているというような現象があるのはご存じと思いますが、県職員の退職者会への入会も激減しておりまして、時代の流れとか考え方の変化で仕方ない面もあると思うんですけれども、県職員として長年島根のために働かれたからこそ、退職後も地域の活性化の一助として積極的に参加していただくと、とても頼もしく思います。これは、私が退職者会の女性部長でもあり素案と関係なくて申し訳ないんですけれども、県職員の退職者会への入会を、一番地で働かれた方々がまず入会していただかないと、地域でも入会してもらえないので、ぜひこれは本当に第一歩としてお願いしたいと思えます。素案と関係なくて申し訳ないんですけれども、

ひと言申し上げさせてもらいました。以上です。

○委員 大変、皆さん、とってもいいお話をされましたので、私、ちょっと県民目線って
いうか、西部でのいち住民としての目線で話をさせてもらいたいと思います。

1つは、7ページですが、「誰もが、誰かの、たからもの。」という、これはね、私の
自治会の回覧板回すんですが、ちゃんと回覧板にも、県から出しておられる書面がはさが
っておりました。すばらしいんですよ、これが。読んでみますと、やっぱり、さりげない
けどほっとけない、一生懸命生きる人を応援するってあってね、これがすばらしいんです。
それで、私、西部の高齢者のくにびき学園の校長をさせてもらってるんですが、これは、
くにびき学園の一番大事なこの言葉で、地域にいかにか広がって行って、誰かのためにちょ
っとしたところから子育ての応援をしたり、町内の困っとる人のところへちょっと目線を
向けるっていうのが、とってもいいんで、今度、入学式にこれもしっかり読んで、頑張ろ
うって言おうと思っておりますということが一つです。

それから、やはり、この島根をつくる人を増やすっていうのを、じゃあ何かっていった
ら、やっぱり一番は、島根を愛する人をつくる、そうすると、学校教育、子どものときか
らの教育が大事なかなと思います。まず、私の知っとる範囲内では、子どもを大学に行
かす、こんなところに戻っても駄目だから、東京のほうへ就職すればいいとかってね、言
う親御さんがおるんで、けしからん、何事かってね、私は怒っております。やっぱり、こ
の島根を愛するっていうところと、教育をしっかり、島根を愛する人づくりとなると、教
育が一番大事なかなと思ってる。

それから、ここにも書いてあります、資料2に有機農業に対する取組、やはり農業はも
うかる農業でないと駄目なんです。それで、私のほうの金城のほうを見ますと、全部、米
が足らんって言うんです。ええって言うて見ると、田んぼは全部草ぼうぼう、なぜ田んぼ
を作らんのかって、農協、金城のほうの人に言うと、いやいやいや、大変だから、もう
自分の家庭で食べる範囲内のもんしか作らない。国土はみんな草ぼうぼう。これ、ここを
何とかしていかんといけんと思う。

そういう意味では、実は、隣の韓国では、有機農法の給食をやっとるんです、小・中、
給食。そうすると、やはり健康で健やかに子どもが成長する。じゃあ、成長するから医療
費も要らなくなるっていうんで、全部、有機農法の給食をやっておる。島根も有機農法を
どんどん、ちょうど市長さんもおられるから、給食にどんどん使えるようにしていくこと
が大事じゃないかなと思います。

それから、農林ですが、実は、金城やら、ここ、松江に来るときもずっと見ているんです。人口が不足して、農業やら高齢者もいろいろ働く人が少なくなったんですから、通るところだけは、のり面がちょっと草が刈ってあるんです、高速道路もみんな。その横に大きな木がかかっている。そうしたら、きっとそのうち、木を切る人が、山を管理する人がいっしょにならなくなったら、多分もう、木が道にごんっ、ていうような状態になるんじゃないかなと思って、随分心配して、世の中、何かないかなと思っておりましたら、実は、枝葉から木質のチップを、そのチップから、隣の岩国ではバイオマスの燃料をブランド化してやって、来春にももうできるっていう、これ、昔、岡山でもこれがどんどん出て、岡山かなと思ったら、今度は岩国もこういうふうにやってる。地域の中の電気がこれからできていく。それから、岡山は、燃やすために、今度は湯ができるから、家庭に必要なところは湯でいろんなことをするっていう、そういうふうに、島根は林が多い、山が多いなら、これで金もうけしようっていうふうに林業の人がなってくれることが必要だと思うし、また、農業の有機農法も、やはりこれからは子どもたちの健康のためにも、無農薬のものをいっぱい作ろうじゃあるまいかっていう、細かく出てくると、農福連携って、うちなんかも農業をやっておりますから、やっぱり障がいのある人が、そこに雇用が生まれてくるといったら、とってもいいんじゃないかと思う。

それから、最後に、お医者さんっていう問題もあるんですが、看護師さんがいないんです。まず、障がい者のグループホームにも高看の看護師を置くと1,000万、補助を多い目に出します。それから、施設も看護師を置かなければいけないっていうんで、看護師が老人ホームより、別にもう、どんどん看護師さんが基準の中に取り入れられとるんですね。やっぱり看護師さんがぜひ要るんだからっていうんで、我々も、福祉のほうの部長さんのところにどんどん言っていって、県の知事さんにもお願いして、看護師の学校をつくっていただいたんですが、全然、西部には1人も来ません。出雲のほうの卒業生は、45人ぐらいは出雲の近くで全部看護師さんが就職した。石見には全然来ない。今、こちらで看護師さんをお願いしますよって、お隣に座つとるもんですから聞いたんですが、やはり、出雲地域は施設の中に看護師さんの名簿がきちっとあるんだけど、石見のほうは、どうも落ちこぼれとるところがあるって。大変なんで、県立大学、県のたくさんお金が投入されておりますので、ぜひ、看護師さんをお願いしたい。お医者さんもです。済生会は1人もいっしょいません。手を切ったって言ったら、救急車で、ちょこっと切ったのに、済生会には縫うもんがおらんから、傷口を縫うもんがおらん。国立病院へ行ってくれ、国立医療セ

ンターに行ってくれ。だから、もう、江津や石見では死ねということかなと思っておりますが、その辺もひとつよろしく願います。以上です。

○服部会長 時間が10分ほど経過してますが、私からも少し意見を申し上げさせていただきます。

何人かの委員の方からも話がありましたが、7ページの「誰もが、誰かの、たからもの。」は素晴らしいと思います。最後に「いいけん、島根県」とありますが、ここを〇〇県にしたときに、島根県って皆さんが分かってくれるようになれば良いですね。この文章は、ある意味一般的で、どこの県にでも通用しそうな表現と思います。でも、創生計画をはじめ、いろいろな取組が進んで、この文章のイメージが県内外に定着して、この文章を見てすぐに、あっ、これは島根県だっていうことになるような、そういう県になると、素晴らしいと思っています。これを一つの目標として頑張る、一方で、何をすればそれが実現できるのか、島根県の実態と合った形で創生計画が進んでいくことが、島根県の持続可能性のために、すごく大切なことだと思っています。

次は、大学関係の話ですけれども、22ページ、23ページに力強い地域産業づくりということで、一つは、次世代たたらプロジェクトに関しまして記載いただきましてありがとうございます。これについては、引き続き島根県とともに、島根大学は、一生懸命取り組んでいくと思いますので、よろしく願います。

一方、②のIT産業の振興ですが、島根大学では今年度、成長分野を牽引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援、国立大学については、大学院の機能強化ということで募集があり、採択されました。7億2,000万円の支援を受けて情報系の大学院の学生の定員を20名、純増します。学部については、総合理工学部の中で定員を振り替えて、情報系の定員を増やすと聞いています。IT人材をしっかりと島根大学で育てるために、基金の採択は大学院が対象ですけれども、その大学院に進むべく、学部の情報人材も育てながら学部と大学院とセットになって今取組を始めたところです。これについても、ぜひ、島根県と島根大学でお話を共有していただくことを願っています。

それから、島根創生計画の中にITとかICTの話が何か所か出てきますが、これは、全ての創生計画に関わることだと思います。農業、林業、水産業、工業、そして、行政もそうですし、全部なんですよ。ですから、それを一つ一つの取組全てに書くと大変ですので、実際取り組むときに、創生計画を縦軸に考え、IT化、デジタル化、それから、AIですよ、デジタルAI化というのを横串で刺して、どの取組についてもこのファクタ

ーが入っていることが重要と思います。デジタル化を進めることによって、生産人口が減っていく分を補って、なおかつ作業能力を上げていく、生産向上性を上げていくということが重要だと思います。この計画はこれで結構ですが、アクションプラン等を立てるときに、デジタル、AIを意識していただきたくお願いします。

最後に、高等教育、大学のことについて話をさせていただきます。創生計画で島根大学や県立大学に関わる取組が随所に出てきます。皆さんに大学の取組に興味を持ってほしいと思っていましたが、しっかりと島根県では考えてくれている。この視点は大切だと思っておりますし、大学にとってもありがたい。ぜひ、この体制、考え方は維持してほしいと思います。

全国の大学の状況を少しお話しますと、18歳人口が減ってきて、国立大学含めて、日本の大学全体が、将来的な不安を抱えています。その中で、地方の国立大学の意義をしっかりと訴えていくことが必要と考えています。そこにつきましては、また、島根県、それから、ここにおられる島根の代表される皆さん方と、いろいろ意見交換させていただきながら、地方大学が地域における役割というものをしっかりと果たしていけるように、国のほうでも考えていただくことを働きかけていきたいと思っております。それについては、支援がたご協議いただければ幸いです。

さて、時間も超過していますので、以上で意見交換を終わります。

続きまして、知事から、皆さんの意見を聞いた上で、コメントいただければ幸いです。
○丸山知事 今回、素案ということで、ある程度分野ごとに文面を取りまして記述をさせていただきましたので、それぞれご専門のお立場、また、それぞれのご経験を基にして具体的にご指摘を頂戴できまして、本当にありがとうございます。

また、いただいたご意見等につきましては、検討させていただきます。今後の素案からのブラッシュアップにつなげていきたいと思っております。本来、ご質問については、この場でご回答しなければいけないところでございますが、ご質問へのご回答につきましても、今後、行わさせていただきますと思います。

大ざっぱに申し上げますと、「いいけん、島根県」とか「誰もが、誰かの、たからもの。」という言葉というのは、実は、多分、日本の一般的なトレンドからすると、昭和レトロなんですね。どちらかというと自由がいい、「誰もが、誰かの、たからもの。」ということは、そういう関係性が強いってことなんですけど、どちらかというと、他人にそういうふうに強い思いを持たれるとか、強い関係を求められるっていうことを束縛と感じて、

自由なほうがいいっていうふうに考えて、都会に出たいっていうふうに思われるっていうのが一般的、一般的というか、日本全体の、東京の人たちが仕切っているメディアの基本的トレンド。日本のメインストリームは、他人に干渉されない、他人に強い関心を持たれない、自分が関係を築きたいと思う人とだけ関係を築ければいい。また、独身の傾向から見ても、晩婚化とか婚姻率が下がっていることから見ても、実際では、そういう人生を選んで、そういう関係が誰かと築けてるかというのと、それを築くのは、それは簡単ではない。地縁とか血縁とかっていう、自分が築かなくてもいい関係をなしに、自分だけで人間関係切り開いていくっていう世界に、例えば東京に出ていくとかっていうのは、そういうことですよね、仕事はあるかもしれませんが。ある意味、これは、今の島根のこのキーワードは、地縁、血縁を前提として、多分、誰かが見守ってくれてるっていう、そういう人は周りにいてくれるっていうことのスタートなので、多分、東京の人からすると、全くぴんとこない、アンチ東京みたいなフレーズだと思うんですけど、それが、ある意味、我々の年代はそれを評価するんですけど、若い人たちがこれを評価してくれるのかどうかっていうのがキーになるのではないかと考えていて、それは何かというと、東京とか大都市や、マスメディアっていうのは、大きな会社の大きなコマーシャル、広告費をベースに成り立ってますから、そういう大量消費で、1か所で情報発信をして、1か所でたくさん消費してくれる、そして、人が集まって、家事労働がアウトソースされてビジネスになるとか、そういうことのほうが望ましい。ある意味、家族の家庭内労働みたいなものとか、家庭内で過ごす時間っていうものが短くなればなるほどビジネスチャンスは広がりますから、そういうことを志向する全体的な社会の流れの中で、家庭の絆とか、人の絆とか、地域の絆とかっていうことの価値を理解してもらおうっていうのは、正直申し上げると、このフレーズを我々がどんなに広告を載せて、スポットCMを入れたとしても、なかなか難しいです。やはり東京との比較で、我々の優位性をきちんと、これは県民運動っていう話にもつながりますが、人生の選択の仕方として、東京とか大都市に出ていくっていう選択、これ自体は一つの選択として十分あると思います。ただ、それと同じぐらいの、全く同等の、または、それよりも優れてる人生の選択がここにあるっていうことは、家庭とか、本当に県民の皆さんが自分の子どもさんとかお孫さんに提案をして、その上で選んでもらうっていう、そういうことがどうしてもないと成り立たないんじゃないかと私は思ってます、それはなかなか、メディアでこのフレーズを伝えていくだけでは、なかなか伝わらないので。

私、もう一つは、物すごくエポックメイキングなデータが出て、これはこれで使えるなと思っているのは、東京23区の昨年の新築分譲マンションの平均価格は1億1,500万円を超えてるんです。なので、今から東京に出ていこうっていう人が、一代で23区にマンションを構えることができるかって、非常に可能性低いんです。もうはっきり言って、10%以下でしょう。親から相続するとか、そういう関係があれば別でしょうけど、東京23区でマンションを持つっていうのは、夢の世界だと、そういう世界に行くのかどうかっていうのが現実なんですね。マスメディアは、新入社員に近い25歳になる人が家賃15万ぐらいのところに住んでいるようなドラマを平気でつくりますけど、そんな世界あり得ないんです。それに憧れてみんな出ていっているけども、ある意味、メディアを通じた詐欺商法に引っかかっているような世界です。だって、そんなところ、住めるわけないんですから。一日のスタートは、1時間半の満員電車に乗っているところからスタートしているはずなのに、そんなところ全くオミットですから。そういう現実の力が働いて、磁場が働いている中で、こういう価値観とか物の見方っていうのを、全国的に広げるかどうかは別にして、少なくとも島根に生まれた子どもさん方に選択肢として提示をしていけるような、そういう環境を、県民の皆さんのご協力をいただきながら、この皆々様方をはじめとする各界の皆さんのご協力をいただいて、まさに県民運動としてやっていかなきゃいけないなというふうに、今日改めて感じたところがございます。

これは気持ちの問題ですし、価値観の話なので、放っておくと選択肢として提示されないこの生き方を伝えていくっていうことは重要なんだなというふうに、今日改めて思ったところがございます。

個別のご提案につきましては、十分検討させていただきまして、次回のこの審議会の中でお諮りをしたいと思っておりますので、引き続きお力添えのほどをよろしくお願いを申し上げます。今日はありがとうございました。

○服部会長 最後に、その他として、今後の進め方等につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局 本日いただきましたご意見につきましては、取りまとめの上、県の対応方針を付して、後日、委員の皆様にご報告させていただきますとともに、島根県議会へ報告、また、県ホームページへの記載を行いまして、計画の最終案を作成する上での参考とさせていただきたいと考えております。

○服部会長 それでは、以上で審議会を終了とします。本日は、お忙しい中、ご参加いた

だきまして、ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。